# 令和2年度 水戸市介護人材の確保に関する事業所実態調査票

## 調査基準日 令和2年8月1日(土)

### この調査について

- 1 この調査は、本市の介護保険サービス事業所等の介護人材の雇用状況等を調査することにより、今後、水戸市が介護人材の就労支援及び処遇改善のほか、資質の向上に資する施策を推進するための、基礎資料とすることを目的としています。
- 2 回答に当たっては、事業所ごとの状況について、事業所管理者、またはこれに準ずる方がご回答く
- 3 ご回答いただいた内容は、水戸市において介護人材の確保に係る施策の検討のための統計データとしてのみ使用し、個々の事業所の情報を公表することはありません。
- 4 回答は、この調査票(エクセルファイル)に直接入力していただき、<u>8月21日(金)まで</u>に、このエクセルファイルを、電子メールにて返送してください。
- 5 回答に当たっては、令和2年8月1日(土)現在の状況でお答えください。
- 6 回答は、選択肢に〇を入力していただくもの(設問ごとに、回答できる数をカッコ書きにて指定しています。)と数字を入力していただくものがあります。
- 7 介護保険施設(介護老人福祉施設,介護老人保健施設)を提供している場合は,短期入所(ショートステイ)事業所分も含めてご回答ください。
- 8 介護保険施設以外の事業所で、複数のサービスを提供する事業所については、それぞれの事業所に調査票をお送りしておりますので、サービス種類ごとにご回答ください。
- 9 要支援の方へ介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(旧介護予防訪問介護及び旧介護予防通所介護)を提供している場合は、そちらのサービスも含めてご回答ください。
- 10 提出にあたっては、調査票(エクセルファイル)右側のエラーチェックをご確認いただき、エラーを全て解消していただきますようにお願いします。
- 11 この調査に関するお問い合わせは、水戸市介護保険課にお願いします。 〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市福祉部介護保険課管理係 内堀 電話:029-297-1018 FAX:029-232-9230 メール:kaigo,jigyousya@city.mito.lg,jp

事業所番号	0 8	サービス	
事業所名称		種類	選択してください
(役職)		連絡先	
回答者氏名		(TEL)	

問1 貴事業所(あなたが従事する事業所のこと。以下同じ。)が提供するサービスは、次のうち、どのサービスですか。当てはまる欄に〇をご入力ください(回答は1つのみ)

居宅介護支援	訪問介護
訪問入浴介護	訪問看護
訪問リハビリテーション	通所介護
通所リハビリテーション	短期入所者生活介護(介護老人福祉施設が運営するものを除く)
特定施設入居者生活介護	定期巡回·随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護	看護小規模多機能型居宅介護
介護老人福祉施設(地域密着型サービスを含む。)	介護老人保健施設

問2 貴事業所が所在する日常生活圏域は、次のどの圏域ですか。当てはまる欄に〇をご入力ください。なお、カッコ内に各日常生活圏域に該当する中学校区を表示しています。(回答は1つのみ)

中央(一中, 二中)	東部(三中, 千波中)
南部第一(四中)	南部第二(緑岡中, 見川中, 笠原中)
北部(飯富中, 五中, 石川中, 国田中)	西部(赤塚中)
常澄(常澄中)	内原(内原中)

問3	貴事業所にて従事する方(事務職員を含む。)は、男女それぞれ何人ですか。あてはまる分類ごとに人数をご
	入力ください。なお、1か月以上の療休、産休・育休、介護休暇等のため、実際に従事していない方及びボラン
	ティアの人数は、含めないでください。(問3.4.5ごとの合計人数は一致させてください。)(8月1日現在)

	正規職員	非正規職員	派遣職員	その他	計
男性	人	人	人	人	0 人
女性	人	人	人	人	0 人
				合 計 (a=b=c)	U .

問4 貴事業所にて従事する方(事務職員を含む。)は、男女それぞれいずれの年齢層にありますか。当てはまる年齢層に、男女別の人数をご入力ください。なお、1か月以上の療休、産休・育休、介護休暇等のため、実際に従事していない方及びボランティアの人数は、含めないでください。(問3、4、5ごとの合計人数は一致させてください。)(8月1日現在)

	20歳 未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳 以上	計
男性	人	人	人	人	人	人	人	0 人
女性	人	人	人	人	人	人	人	0 人
							合 計 (a=b=c)	b 0人

問5 貴事業所にて従事する専門職(事務職員を含む。)はそれぞれ何人ですか。当てはまる資格ごとに人数をお答えください。なお、1か月以上の療休、産休・育休、介護休暇等のため、実際に従事していない方及びボランティアの人数は、含めないでください。(複数の専門職をお持ちの方は、雇用の際、最も求められている資格をお選びください。)(問3、4、5ごとの合計人数は一致させてください。)(8月1日現在)

①介護福祉士	人	8歯科医師	人	16精神保健福祉士	人
資格を有する介護		⑨歯科衛生士	人	⑪社会福祉士	人
士 <u>(初任者研修等を含</u>	人	⑩薬剤師	人	18その他(具体的に)	
③介護支援専門員 (ケアマネジャー)	人	⑪管理栄養士	人	( )	,
④保健師	人	⑫栄養士	人	19介護に従事するが	
⑤看護師	人	①理学療法士	人	資格を有しない方	人
⑥准看護師	人	14作業療法士	人	②事務職員	人
⑦医師	人	⑮言語聴覚士	人	合計 (a=b=c)	c 0人

問6 貴事業所では、現在、職員の募集をしていますか。募集をしている場合は、当てはまる資格ごとに人数をご入力ください。(募集人数1人当たり、必ず1つの最も求められる資格をお選びください。なお、募集をしていない場合は、「募集をしていない」の欄に〇をご入力ください。)(8月1日現在)

募集をしていない					
①介護福祉士	人	⑧歯科医師	人	16精神保健福祉士	人
資格を有する介護		⑨歯科衛生士	人	⑪社会福祉士	人
士 <u>(初任者研修等を会</u>	人	⑩薬剤師	人	18その他(具体的に)	
③介護支援専門員 (ケアマネジャー)	人	⑪管理栄養士	人	( )	人
④保健師	人	⑫栄養士	人	19介護に従事するが	
⑤看護師	人	①理学療法士	人	資格を有しない方	人
⑥准看護師	人	14作業療法士	人	②事務職員	人
⑦医師	人	⑤言語聴覚士	人	合計	0 人

離職者及び雇用した人はいなかった

	離職	雇用		離職	雇用		離職	雇用
①介護福祉士			⑧歯科医師			16精神保健福祉士		
資格を有する介護			⑨歯科衛生士			⑪社会福祉士		
士 (初任者研修等を含			⑩薬剤師			⑱その他(具体的に)		
③介護支援専門員 (ケアマネジャー)			⑪管理栄養士			( )		
4保健師			⑫栄養士			19介護に従事するが		
⑤看護師			①理学療法士			資格を有しない方		
⑥准看護師			14作業療法士			②事務職員		
⑦医師			15言語聴覚士			合計	0人	0人

#### 問8 貴事業所において、昨年度に離職した職員の、離職理由は主に何でしたか。(回答は当てはまるもの全て)

利用者との人間関係		職場内における人間関係			
スキルアップのための転職		就職前のイメージとの差異 (思った仕事と違っていた等)			
賃金・勤務形態等の処遇に対する不満		本人の健康上(病気やケガ)の問題			
親族等の介護のため		出産・育児のため			
結婚のため		年齢を原因とした退職(定年退職を含む。)			
不明		離職者はいなかった ※			
その他(具体的に:					

※「離職者はいなかった」を選択した場合、他の選択肢は選べません。

#### 問9 貴事業所では、介護人材が不足していると感じますか。(回答は1つのみ)

	不足していると感じる	どちらかというと不足していると感じる
	どちらかというと不足していないと感じる	不足していないと感じる
	分からない	

#### 問10 貴事業所では、介護人材の不足により生じている問題はありますか。(回答は当てはまるもの3つまで)

職員の高齢化
職員の精神的負担(ストレス)が増えている。
職員が残業しなければならない。
職場のリーダーとなる人材が育たない。
若い担い手が定着しない。
職員が有給休暇などの休暇をとりにくい。
職員の家庭生活に配慮した勤務シフトが組みにくい。
利用者(又はケアマネシャー)からのサービス依頼に対して、 職員不足からサービスを提供できない場合がある。
介護サービスの質の低下
その他(具体的に: )
介護人材の不足により生じている問題はない。※

※「介護人材の不足により生じている問題はない。」と回答した場合,ほかの選択肢は選べません。

問11 貴事業所では、介護職員の確保のために特に取り組んでいることはありますか。(回答は当てはまるもの全 て)							
		職員の賃金改善(介護職員処遇改善加算を活用したものを含む。)					
		職員の家庭環境(出産・子育で・家庭介護等)に応じた労働時間、休暇等への配慮					
		有料広告媒体の活用					
		職場環境の改善(介護職員処遇改善加算を活用した賃金改善を除き、研修機会の確保や休憩設備の 整備などを含む。)					
		公共機関(ハローワーク, 県社協等)による介護人材の確保のための各種補助事業の活用					
		就職説明会等のセミナーへの参加					
		介護職員確保のための就労仲介業者の活用					
		職員のレクリエーション(親睦会など)への支援					
		介護専門職に係る養成機関・学校との連携					
		職員用の保育施設の確保					
		外国人労働者の活用					
		介護ロボット(センサーベッド等の見守り装置, コミュニケーションロボット, アシスト補助具等の国県補助によるものを含む。)の導入					
		その他(具体的に: )					
問12	問12 貴事業所では、介護職員処遇改善加算を取得していますか。(回答は1つのみ) 介護職員処遇改善加算の所得対象外のサービスの場合は「対象外」をご選択ください。						
		加算を取得していない		加算 I を取得している		加算Ⅱを取得している	
		加算皿を取得している		加算Ⅳを取得している		加算Ⅴを取得している	
		分からない		対象外			
介護人材の確保について、ご意見・ご要望等があれば、ご自由にご入力ください。							